

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	広島港海岸の事業実施に係る放置艇等対策検討業務			
契 約 概 要	工 種 名 称	設 計 内 容		摘 要
		設 計 仕 様	単 位	数 量
	計画準備等			
		計画準備	式	1
		協議・報告	回	3 事前協議1回 中間報告1回 最終報告1回
	放置係留物の情報収集整理			
		放置艇対策推進後の地域実態、課題の収集整理	式	1
	広島港海岸における対策検討			
	放置係留物対策の検討	式	1	
成果				
	業務完成図書作成	式	1	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所長 井山 繁 国土交通省中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所 広島市南区宇品海岸三丁目10番28号			
契約年月日	令和2年12月1日			
契約業者名	一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会			
契約業者の住所	東京都千代田区麹町四丁目5番地海事センタービル2階			
契約金額	15,180,000円(税込)			
予定価格	15,241,757円(税込)			
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、放置艇対策推進後の全国の港湾・海岸・河川管理者による放置係留物対策に関する事例を収集分析し、多角的な視点での広島港海岸の放置係留物対策を検討評価し、広島港海岸事業の円滑かつ確実な執行に資するとともに、工事完成後の適切な管理方法について検討を行うものである。</p> <p>簡易公募型プロポーザル方式により公示を行ったところ、1社から参加表明書が提出された。広島港湾・空港整備事務所建設コンサルタント等選定委員会において、提出された参加表明書について資格要件及び専門技術力等を評価し、1社へ技術提案書の提出要請を行った。</p> <p>提出された技術提案書について、同委員会において総合的に評価した結果、一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会を本業務の契約相手方として特定したものである。</p> <p>以上により、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項に基づき、一般社団法人日本マリーナ・ビーチ協会と随意契約を行うものである。</p>			
業 種 区 分	建設コンサルタント等			
履行期間(自)	令和2年12月1日			
履行期間(至)	令和3年3月15日			
備 考				